

# 市有財産の売却

市が保有している未利用財産を一般競争入札にて販売します。

総務課契約管財係 ☎(25)1122

## 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて総務課契約管財係(市役所2階)まで直接持参してください。

入札には個人・法人を問わず参加できます。

※郵送、ファクス、電子メールなどでの申し込みはできません。

## 申込期間

8月1日(火)～22日(火) 午前8時30分～午後5時15分  
(土曜・日曜日、祝日は除く)

## 申込書の配布

総務課契約管財係で配布します。また市ホームページの市有地売却情報からもダウンロードできます。



市ホームページ

## 購入についての注意事項

購入を希望する場合は必ず「市有財産売払いのご案内」を読んでから申し込んでください。

また、売却物件には法令で建築が制限される可能性がありますので、事前に現地を確認してください。

## 売却決定方法

一般競争入札において市が設定する最低売却価格以上で最高価格の入札をされたかたに売却を行います。

※申込期間中であっても、予告なしに一般競争入札の募集を中止する場合があります。中止の場合はホームページにてお知らせします。



物件番号N-1

最低売却価格

14,449,000円

※建物に課税される消費税および地方消費税相当額を含む。

【案件名】旧消防庁舎(土地および建物)

所在地 鳥羽市船津町字石代281番2

●土地

地目 宅地

地積 883.25㎡

●建物

種類 事務所および車庫

延べ床面積 845.70㎡

事務所 鉄筋コンクリート造2階建

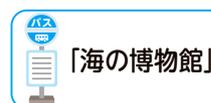
1階 227.356㎡

2階 162.134㎡

車庫 鉄骨造平家建 456.21㎡

## 海の博物館で

# 「菅島灯台」150周年記念展 開催中



市立海の博物館 ☎(32)6006

市立海の博物館では、鳥羽海上保安部と共催して、建立から150周年となる「菅島灯台」の記念展を開催しています。

「菅島灯台」の前身「かがり堂」は、江戸時代の寛文12(1672)年に幕府が(河村瑞賢の説く東北の酒田港より日本海を回って下関を経て、大阪を経由する)西回り航路を整備し、江戸に御用米が運ばれるようになったことが発祥です。航路上にあった菅島の南側の海は、難破する船が続出していたことから、島の南側山麓で「かがり火」を焚き、これを目標として船の安全を守り続けてきました。

明治6(1873)年7月1日、「かがり堂」に代わり現存する洋式の「菅島灯台」が完成しました。以来150年、日本最古のレンガ造りの灯台となった今も船の安全を守り続けています。

ところ 市立海の博物館 開催期間 8月31日(木)まで

※通常の入館料金でご覧いただけます。

